

みんなそろって石川へ

石川大清掃

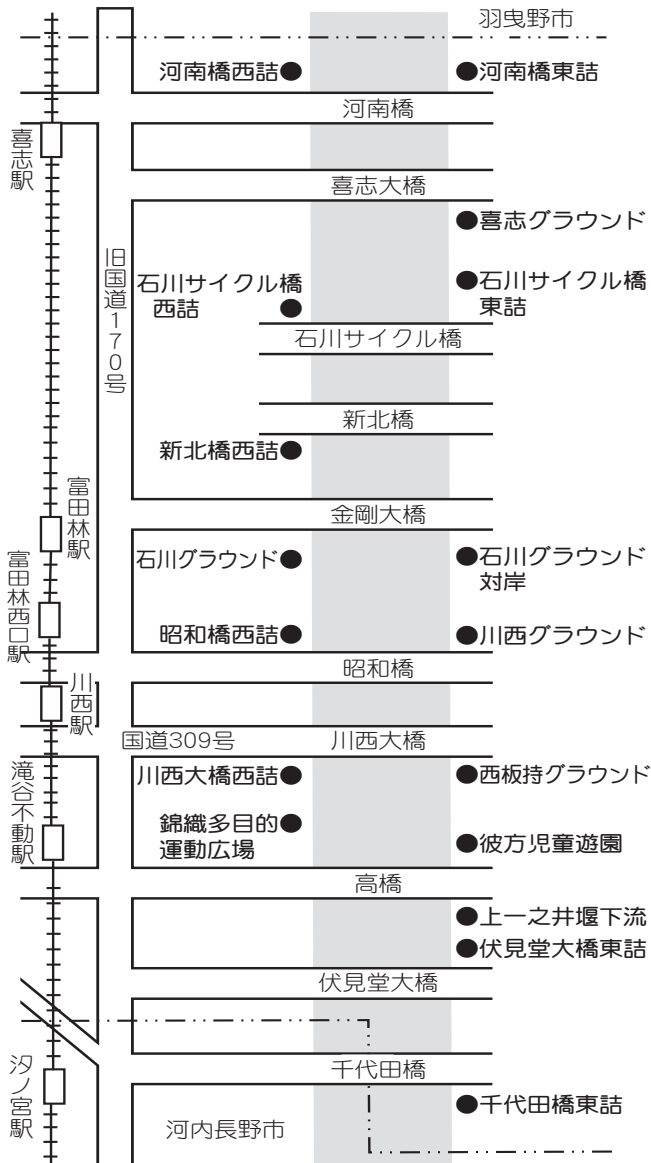
3月6日(日)
午前9時～

「自然を守り、緑と太陽にめぐまれた住みよいまちをつくりましょう」という市民憲章のもとに、昭和59年に「石川を美しくする市民運動協議会」が発足し、毎年3月の第1日曜日に、本市の石川とその支流を市民の皆さんで清掃していただいています。

この清掃も今回で33回目となりました。同協議会では、一人でも多くの皆さんの参加をお待ちしています。とき 3月6日(日)、午前9時～10時30分
※雨天中止(当日、午前7時に決定。中止の場合、順延はしません)。
ところ 石川およびその支流(佐備川、宇奈田川、千早川)

◆集合場所

下図の●印(青い旗が目印)です。都合の良い場所にご参加ください(開会式



はありません。集合場所ではありませぬ。ごみ袋と軍手を配布します。その他の清掃用具は各自でご用意ください。また、清掃できる服装でご参加ください。

◆ごみの処理

ごみや枯れ草を燃やすことによりダイオキシンが発生したり、自然環境を破壊したりするため、全てのごみは燃やさないで決められます。

た場所に集めてください。ごみは後日、府が収集します。



◆注意事項

毎年、石川大清掃のために設置しているごみ集積場に、河川から出たごみ以外に家庭から持ち込まれた粗大ごみや、剪定した竹・植木の枝などが持ち込まれています。石川大清掃は河川の清掃活動です。河川の清掃以外から出たごみは持ち込まないでください。

◆事業者や企業などの参加・協力を募集

事業者や企業などの参加・協力を、次の内容で募集します。詳細は、個別に相談させていただきます。

内容

- 従業員の清掃参加
- 清掃時に使用するごみ袋や軍手などの提供

お問い合わせ みどり環境課内「石川を美しくする市民運動協議会」事務局(内線432)





本市アニメーションPR動画

「愛、煌き、とんだばやし ～お父さん、ありがとう編～」

をご覧ください

本市の魅力を市内・外の多くの人に知っていただくために作製した、アニメーションによるPR動画「愛、煌き、とんだばやし ～お父さん、ありがとう編～」が、市ウェブサイトに「ビデオとんだばやし」や動画投稿サイト「YouTube (ユーチューブ) [https://youtube/hrcleDeYzxo]」でご覧いただけます。

内容は、本市で生まれた主人公の「ゆきな」が、両親の愛情を受けながら大人へと成長する中で、思春期にありがちな父親との確執を乗り越え、家族とともに本市で暮らすことを選択するヒーローストーリーとなっております。

本市では、豊かな自然と悠久の歴史が育んだ良好な居住環境や、府内でもトップクラスの子育て支援施策の推進などの魅力を引き続き発信するとともに、同PR動画を活用して「暮らしやすい住宅都市」「暮らし続けたい定住のまち」としての都市イメージを広くPRしていきま

す。

お問い合わせ 政策推進課 (内線420)

「とつぴー」の着ぐるみを貸し出します

本市では、イメージキャラクター「とつぴー」の着ぐるみを無料で貸し出ししています。地域の行事や町会(自治会)・老人会・PTAのイベントなど、さまざまな場面で「とつぴー」が大活躍しています。

子どもからお年寄りまで、みんなを笑顔にしてみよう「とつぴー」をぜひご利用ください。

※貸出時の注意事項や申し込み方法など詳しくは、市ウェブサイト「とつぴーの部屋」をご覧ください。また

た、申請書も同ページからダウンロードできます。※なお、予約状況により希望日に貸し出しできないことがありますので、事前にお問い合わせください。(内線420) 政策推進課



四季雑感

富田林市長 多田 利喜

今年も厳しい寒さが続いておりますが、市民の皆様には、特にこの時期ご自愛いただきたいと思います。

さて、昨秋、私自身生涯の思い出となることがありましたので、ここにご報告させていただきます。

昨年10月中旬、宮内庁長官より菊の御紋章のついた招待状をいただきました。それは11月12日に赤坂御苑で開催される「秋の園遊会」へのご招待であり、私の胸中は大きな喜びと驚きが複雑に交差しました。全国で800人近い市長の中で、今回は12市長がご招待を受けたということを知り、一層大きな感激に浸るとともに、これまでお世話になった多くの人たち、そして全ての市民の皆様に対して感謝の気持ちでいっぱいになりました。

当日は青空の下、指定された門から入り、受付で名札をいただいた後、苑内を散策しました。また、途中のテントには飲み物や軽食が用意されているなど、各自が自由に振る舞うことができました。

やがて、音楽隊の「君が代」演奏の後、天皇、皇后両陛下をはじめ、皇太子殿下、秋篠宮ご夫妻、各皇族方がお進みになり、私共夫婦はお通りになる「お道筋」の最前列に並びことができ、間近で拝謁させていただくことができました。

その後、安倍首相ご夫妻との記念写真撮影の機会にも恵まれ、素晴らしい一日を過ごさせていただきました。

ここに改めて全ての市民の皆様から厚く御礼申し上げますとともに、一層全力で市政発展に尽くしたいと思います。



3月1日(火)～ 火災発生時に 防災無線のスピーカーから サイレンが吹鳴します

市消防本部では、3月1日(火)から、火災発生の際、市民の生命および財産に係る緊急情報として、防災無線のスピーカーを活用してサイレンを吹鳴します。

防災無線は、市民の安全を守ることを目的とするものであり、特に生命・財産に関わる火災発生時においても活用することで、市民の安全確保を図ります。

また、地域の消防団員にも周知することができ、消防署と消防団がスムーズに連携し、火災による被害を最小限にすることが期待されます。

●吹鳴する箇所

火災が発生した地域を管轄する消防分団車庫詰所直近の防災無線のスピーカー

●吹鳴する時間

午後10時～午前5時の火災発生時

問い合わせ 市消防本部消防総務課 (☎23) 1123

災害情報案内をご利用ください

災害情報案内は、消防車が出動した際に、「何のために、どこに」出動したのかをお知らせするサービスです。



消防車のサイレンなどにより不安や心配になられた場合や、火災の発生場所など災害情報を知りたい場合は、次の電話番号へおかけください。

■災害情報案内(自動案内)

(☎0180(99)7299)

問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎23) 1125

27年消防白書

27年の市消防白書がまとまりました。市内での火災発生件数は34件で昨年より3件増加し、死者は1人、負傷者は7人、損害額は約3282万円でした。

火災の内訳は、建物火災20件、車両火災3件、林野火災2件、その他の火災が9件でした。

防災情報音声案内サービスをご利用ください

防災情報音声案内サービスは、防災無線から放送している防災情報について、放送内容を電話で確認できるものです。



防災無線の放送が聞き取りにくい場合は、次の電話番号へおかけください。

■防災情報音声案内サービス

(☎0800(805)5653)

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

これらを原因別にみると、多いものから放火(疑いを含む)、天ぷら油、電気配線、電気ストーブの順となっています。

冬季は、火を使う機会も多く、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期です。で、なお一層の火の用心をお願いします。

また、市内での救急車の出動件数は5571件で、昨年より56件増加しました。



その内訳は、急病3579件、一般負傷916件、交通事故583件、その他493件でした。

市消防本部管内(太子町、河南町、千早赤阪村を含む)全体での救急車出動件数は7294件でした。

体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎23) 1125

春の全国火災予防運動

無防備な 心に火災が かくれんぼ

空気が乾燥し、火災の発生しやすいこの時期に、防火の重要性を理解していただくため、3月1日(火)～7日(月)まで全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、火災の発生や拡大を防止し、市民の皆さんの尊い生命や貴重な財産を守るため、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

問い合わせ 市消防本部予備課 (☎23) 1124

避難行動要支援者名簿 (災害時要援護者台帳) の更新手続きを

～「災害時要援護者台帳」を
「避難行動要支援者名簿」として再整備～

本市では、災害時に支援を必要とする人を把握するため、22年1月から「災害時要援護者台帳」を整備しています。また、23年3月に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、要援護者の避難支援に取り組んでいます。

このたび、東日本大震災や頻発する豪雨災害などを

教訓とした災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者台帳」を同法に基づく「避難行動要支援者名簿」として再整備します。



「災害時要援護者台帳」に登録されている皆さんに、お知らせを2月中旬より順次発送しますので、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で地域福祉課へ提出してください。

問い合わせ 地域福祉課
(内線282)

災害による被害を最小限に ～大伴・富田林・須賀地区に 自主防災会が誕生～

新たに、北大伴町会、寿町二丁目町会、須賀東町会に自主防災会が結成され、消火器やヘルメットなどの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎(23)1125)

地震による

電気火災に対策を！

～感震ブレイカーを設置して、電気
火災から家や地域を守りましょう～

地震による電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

阪神・淡路大震災および東日本大震災の時に発生した火災の過半数が、電気機器を原因とするものでした。

地震による電気火災対策には感震ブレイカーが有効です



感震ブレイカーは、一定の揺れを感知すると自動的にブレイカーを落として、電気を遮断し、地震で倒れた電気機器などからの出火を防ぐ装置です。

感震ブレイカーを設置して電気火災から家や地域を守りましょう。

問い合わせ 市消防本部予防課 (☎(23)1124)

市役所でパスポートの申請手続きができます



市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます。

●申請手続きができる人
日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人、または市外に住民登録をしているが単身赴任などで市内に居住している人（居所申請）

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

■とき・ところ（土曜日、祝日、年末年始は除く）

区分	とき	ところ
申請	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
受け取り	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所地下日曜窓口コーナー
	日曜日 午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は、受け取りのみとなります。

●市役所で取り扱っている業務

①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増補申請、④紛失届

※必要書類、手数料、所要日数などは事前にお問い合わせください。

※なお、パスポートの発給事務が事務委託されたことにより、26年10月、太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人のパスポートの申請と受け取りが市役所でできるようになりました。



●市役所での受付時間など左表のとおり



市役所1階市民窓口課パスポートコーナー

府パスポートセンターでも手続きできます

従来通り、府パスポートセンター（☎06（6944）6626）でも手続きができます。なお、次の場合は、同センターでの手続きとなります。

■外務省と協議する必要がある特殊な場合

■業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合

■学校などから団体申請する場合

■震災特例旅券を申請する場合

※その他、詳しくは一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイトの市役所のご案内「パスポートの申請・交付」をご覧ください。同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーでのみ配布しています。

問い合わせ 市民窓口課（内線136）

特定不妊治療費助成制度を ご利用ください

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する特定不妊治療費助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

27年度分の申請期限は、3月31日（木）、または府などの同助成制度の承認を受けた日から14日以内のいずれか遅い日までです。

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課（保健センターの事業案内）」をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

同助成制度の対象年齢が変わります

28年度から国の制度改正に伴い、妻の年齢が43歳以降に開始した治療については助成対象外となります。

※詳しくは、府ホームページ <http://www.pref.osaka>

選挙権年齢が18歳に引き下げられます

公職選挙法の一部が改正され、6月19日（日）以後に公示される国政選挙（衆議院議員総選挙もしくは参議院議員通常選挙）から、選挙権年齢が満20歳から満18歳に引き下げられます。※詳しくは、総務省ホームページ「18歳選挙特設ページ」<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/> をご覧ください。



問い合わせ 選挙管理委員会事務局（内線486）

お問い合わせ 保健センター
〔☎5520〕
a.lg.jp/kenkozukuri/bo
hi/josei.html をご覧ください。

「住宅借入金等（住宅ローン）特別税額控除」の適用期限が延長されました（28年度税制改正）

消費税引き上げ時期の延期に伴い、個人住民税（市・府民税）における、「住宅借入金等（住宅ローン）特別税額控除」の適用となる居住年月日の期間が、次のとおり1年6カ月延長されました。

《改正前》	26年4月1日～29年12月31日（旧）まで
《改正後》	26年4月1日～31年6月30日（旧）まで

問い合わせ 課税課（内線111、112）

軽自動車税の税率が変わります

国の税制改正により、28年度から軽自動車税の税率が変更になります。

主な車種区分と税額は下表のとおりです。

●原動機付自転車、小型特殊自動車など

車種区分		現行税率	新税率
原動機付自転車	50cc以下	1000円	2000円
	50cc超90cc以下	1200円	2000円
	90cc超125cc以下	1600円	2400円
	ミニカー	2500円	3700円
二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）		2400円	3600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4000円	6000円
小型特殊自動車	農耕用	1600円	2400円
	その他	4700円	5900円

●軽自動車

車両を初めて登録する際に受ける最初の新規検査年月によって税率が変わります。

車種区分		現行税率	新税率	重課税率
三輪の軽自動車		3100円	3900円	4600円
四輪以上の軽自動車	乗用	自家用	7200円	1万8000円
		営業用	5500円	6900円
	貨物用	自家用	4000円	5000円
		営業用	3000円	3800円

- ・現行税率 27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両
 - ・新税率 27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両
 - ・重課税率 最初の新規検査から13年以上経過した車両
- ※なお、グリーン化特例による軽課として、27年4月1日から28年3月31日（旧）までに最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車で、排出ガス、燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、28年度に限り税率が軽減され、下表の税額となります。

車種区分		①	②	③
三輪の軽自動車		1000円	2000円	3000円
四輪以上の軽自動車	乗用	自家用	2700円	5400円
		営業用	1800円	3500円
	貨物用	自家用	1300円	2500円
		営業用	1000円	1900円

- ①21年排出ガス基準10%低減の電気・天然ガス軽自動車
 - ②17年排出ガス基準75%低減かつ、乗用は32年度燃費基準+20%達成車、貨物用は27年度燃費基準+35%達成車
 - ③17年排出ガス基準75%低減かつ、乗用は32年度燃費基準達成車、貨物用は27年度燃費基準+15%達成車
- ※燃料基準の達成状況については、車検証の備考欄に記載されています。その他、詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ** 課税課（内線110）

**こだわりの逸品
新たに2商品を
富田林ブランド
商品に認定！**

富田林商工会では、富田林ブランド認定委員会を設置し、富田林ならではの魅力ある産品を独自の基準で

- 「富田林ブランド」として認定しています。今年度、第11回認定委員会を開催し、新たに2商品が認定されました。認定された商品は次のとおりです。
- ①「いちごコンフィチュール（南農園）」
 - ②「河内生まれの野菜のな いしよ話し」（開屋本舗株式会社）

●富田林ブランド認定商品の販売コーナーをご利用ください

富田林ブランド認定商品を集めた販売コーナーが、観光交流施設きらめきファ

クトリー（☎24）5500」

にあり
ますの
で、ぜ
ひご利用
ください。
※詳しく
くは、
同ブラ
ンドホームページ
http://
www.tonshov.or.jp/ton
dabayashi-brand/」を
ご覧ください。

お問い合わせ 富田林商工会
内同委員会事務局（☎25）1101」



きらめきファクトリー
販売コーナー

市非常勤職員を募集

募集業務	受験資格	採用人数	試験日	担当課
①児童館事業指導業務	幼稚園教諭免許、小・中学校教諭免許、養護教諭免許、保育士資格（地域限定保育士を含む）、児童厚生指導員資格（2級以上）、社会福祉士資格のいずれかを有する人、または取得見込みの人	1人	2月11日(木)	児童館 (☎(25)0666)
②時間外保育業務	保育士資格（地域限定保育士を含む）を有する人、または資格取得見込みの人	9人	2月11日(木) (予備日 14日(金))	こども未来室 (内線290)
③母子・父子自立支援業務	児童福祉法に関する相談業務などに従事した経験がある人	1人		こども未来室 (内線208)
④市役所総合案内業務（フロアマネジャー）	事務所などでの窓口業務や顧客に対する接客業務に3年以上従事した経験がある人	1人	2月13日(土)	情報公開課 (内線181)
⑤埋蔵文化財調査業務	普通自動車運転免許を有し、次のいずれにも該当する人 ○大学（短期大学を除く）または大学院において考古学その他これに類する分野を専攻し卒業（修了）した人 ○国、地方公共団体、大学またはその他の調査研究機関において発掘調査業務（発掘調査補助員および発掘作業員を除く）に5年以上従事し、調査報告書の執筆経験がある人	1人	2月13日(土) (予備日 14日(金))	文化財課 (内線501)
⑥保険料徴収業務	国民健康保険料、その他の料金などの徴収業務に従事した経験がある人	5人	2月14日(日) (予備日 21日(金))	保険年金課 (内線157)
⑦年金事務および窓口受付業務	年金事務所や市役所の窓口などで、年金関係の業務に従事した経験がある人	1人		保険年金課 (内線170)
⑧宿日直業務	市役所など行政機関での窓口業務、または事務所などでの宿直業務に従事した経験があり、夜間勤務が可能な人	1人	2月16日(火)	総務課 (内線331)
⑨庁舎管理業務（電気主任）	第3種電気主任技術者以上および第1種電気工事士の免許を有し、建物における受変電設備の維持運用に従事した経験がある人	1人	2月17日(水)	
⑩介護認定調査業務	介護支援専門員の資格を有し、認定調査業務に3カ月以上従事した経験があり、普通自動車運転免許を有する人	1人	2月18日(木)	高齢介護課 (内線177)
⑪介護予防ケアマネジメント業務	介護支援専門員の資格を有し、居宅介護施設での実務経験があり、普通自動車運転免許を有する人	1人		高齢介護課 (内線183)
⑫生活保護相談業務（医療扶助相談・指導員）	薬剤師または保健師の資格を有する人	1人	2月25日(木)	生活支援課 (内線141)
⑬生活保護相談業務（面接相談員）	社会福祉士の資格を有し、行政機関などで各種相談業務に従事した経験がある人	1人		

試験内容 面接試験（一部の業務は、書類審査もあります）

※面接時間・場所、勤務日、業務内容などは、市非常勤職員試験実施要領をご覧ください。

合格発表 ①～⑨、⑫⑬は2月末日、⑩⑪は3月末日までに本人へ通知

申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、①は2月1日(月)～2月9日(火)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）まで、②③は2月10日(水)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）まで、④～⑪は2月1日(月)～10日(火)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）まで、⑫⑬は2月1日(月)～19日(金)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）までに、担当課へ（郵送不可）
※いずれも免許・資格が必要な業務は、資格証明書の写しを添付してください。

※申込書、同実施要領は担当課および人事課（内線322）で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。

※任用期間は原則1年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）です。

市臨時的任用職員を募集 (アルバイト)

募集職種《担当課》

- 市役所総合案内業務（フ
ロアマネジャー）登録者《情
報公開課（内線181）》
- 庁舎管理（空調設備管理
補助員）《総務課（内線33
1）》
- 市役所電話交換手登録者
《総務課（内線331）》
- 学童クラブ指導員（補助
員）《こども未来室（内線2
96）》
- 市立保育所保育士・保健
師（看護師）・調理員《こど
も未来室（内線296）》
- 幼児教室保育士・保育補
助員《こども未来室（内線
208）》
- 市立幼稚園園務員・小学
校校務員《教育総務課（内
線352）》
- 富田林斎場火葬業務補助
登録者《衛生課（内線14
9）》
- 小学校給食補助員・補助
員代替え登録者《第一学校
給食センター（☎34830
2）、第二学校給食セン
ター（☎285211）》

- 文化財施設管理員《文化
財課（内線508）》
- 図書館司書業務補助員
《中央図書館（☎25492
1）、金剛図書館（☎281
71）》

■ 市役所業務一般事務登録者《人事課（内線323）》
※勤務日、勤務地、業務内容、申し込み方法、申し込み期間などは、市臨時的任用職員試験実施要領をご覧ください。
※申込書、同実施要領は担当課で配布
(市ウェブサ
イト)の各課のページ「人事課」からダウンロードできます。



「高齢者保健福祉計画 等推進委員会」の委員 を募集

介護保険事業や高齢者施策の計画を策定するため、同推進委員会の委員を次のとおり募集します。

対象者 本市在住の①第1号被保険者(65歳以上)、②第2号被保険者(40〜64歳)
募集人数 ①②各1人
任期 4月1日(金)〜31年3月31日(日)
申し込み 2月1日(月)〜、高齢介護課で配布する申込用紙に必要事項を記入し、「高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らすためには」をテーマにした作文(10000字〜12000字、用紙・様式は自由)を添えて26日(金)、午後5時までに同課(内線175、176)へ
※作文で1次選考、面接で2次選考します。なお、2次選考の面接は3月16日(水)に実施を予定しています。

28年度小・中学校図書館 教育支援員を募集(アルバイト)

勤務日 月〜金曜日、午前9時〜午後3時30分
職務内容 子どもたちの読書活動の推進
対象者 司書または司書教諭の資格を有する人
募集人数 12人
申し込み 2月1日(月)〜8日(月)（土・日曜日を除く、午前9時〜午後5時）までに履歴書に司書または司書教諭の資格証(写し)を添えて教育指導室(内線365)へ
※2月10日(水)に、面接試験を実施し、選考します。

適応指導教室講師を募集 (市非常勤職員)

勤務日 月〜金曜日、午前8時45分〜午後5時(27年度実績)
職務内容 子どもの指導や支援、教育相談活動
対象者 小学校または中学校教諭免許を有し(取得見込みを含む)、教員を志望している人で、さまざまな子どもの悩みの解消に向けて取り組む意欲のある人
募集人数 1人
申し込み 2月1日(月)〜10日(水)（土・日曜日を除く、午前9時〜午後5時）までに履歴書を持参し、教育指導室(内線368)へ
※2月22日(月)に、面接・筆記試験を実施し、選考します。

車上狙いなどの街頭犯罪や 特殊詐欺にご注意を！

街頭犯罪7手口の発生件数			
	27年件数	26年件数	増減数
ひったくり	4	7	-3
路上強盗	0	4	-4
オートバイ盗	79	147	-68
車上狙い	158	149	9
部品狙い	99	112	-13
自動車盗	15	34	-19
自転車盗	286	358	-72
合計	641	811	-170

車上狙いにご注意を！
 彼方地区において、車上狙いの被害が報告されています。27年の市内での街頭犯罪7手口の発生件数も、車上狙いが唯一増加していますので、ご注意ください（左表参照）。

これからの季節は、車上狙いや女性を狙った犯罪の被害が例年報告されていますので、次のことに注意して被害を防止しましょう。

- **車上狙いの被害防止**
 車を離れるときは短時間であっても必ずドアロックをし、車内に手荷物などを置かないようにしましょう。
- **女性を狙った犯罪の被害防止**
 夜間の一人歩きは特に気を付け、明るく人通りの多い道を選びましょう。

特殊詐欺にご注意を！

27年の市内での「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの特殊詐欺の発生件数は、26年より7件増加し16万件で、被害総額は9100万円を超えています。

また、府内においても、特殊詐欺の認知件数と被害総額が過去最高となつていきますので、くれぐれもご注意ください。

■ **不審な電話がかかってきた場合は**
 特殊詐欺にはさまざまな手口があり、最近はその手口が巧妙化しています。少しでも不審に感じる電話がかかってきたら、指示に従わず、必ず家族や警察にご相談ください。

お問い合わせ 富田林警察署
 (☎1234)

とんだばやしメールで「登録を

配信メニューに

「防犯」を追加しました



本市では、メール配信サービス「とんだばやしメール」を運用し、市民の皆さんの暮らしに役立つさまざまな情報を配信しています。

このサービスは、携帯電話またはパソコンのメールアドレスをご自身で登録していただくことにより、配信メニュー（左表参照）の

配信メニュー

- 重要なお知らせ
- 子育て・行事
- 子育て・手続き
- 健康・予防接種
- 健康・妊婦・乳幼児
- 健康・成人健診
- 高齢福祉
- 障がい福祉
- 観光イベント
- 交通安全・公共交通
- 税
- 水道
- 選挙
- 衛生
- 地域福祉
- 人権・男女共同参画
- 公民館講座・イベント
- ★ 防犯

携帯電話からの登録方法

① **空メールを送る** 携帯電話からこのアドレス [tonda@emp.ikkr.jp] に、空メール（件名・本文には何も入力しない）を送信してください。右図のQRコードも利用できます。



※メール受信制限を設定されている場合、とんだばやしメール [tondabayashi-mail@city.tondabaya-shi.osaka.jp] の受信制限を解除してから登録してください。

② **仮登録完了メールが届く** 仮登録完了メールが届いたらメール本文のURLから登録画面にアクセスします。

③ **サービス利用規約の確認** サービス利用規約が表示されるので、確認事項を読み、画面下の「同意する」を選択します。

④ **配信を希望するメニューを選択** メニュー選択画面が表示されるので、配信を希望する項目にチェックを入れ、「次へ」を選択します。

⑤ **登録内容の確認** 登録した内容を確認し、「登録」を選択します。

⑥ **登録完了** 登録完了画面が表示されます。

⑦ **本登録完了メールが届く** しばらくすると本登録が完了したことを知らせるメールが届きます。これで登録が完了しました。登録の確認・変更・解除をされる場合は、再度空メールを送信してください。

中からご希望の情報を受け取っていただくものです。このたび、配信メニューに「防犯」を追加しました。富田林警察と連携して、市内で発生している犯罪の発生状況や注意喚起、防犯対策などに関する情報を配信

しますので、防犯対策として、この機会にぜひ同メールにご登録ください。

携帯電話での登録方法は左表を、パソコンでの登録方法は市ウェブサイトをご覧ください。

※登録は無料ですが、受信にかかる通信料は利用者負担となります。

なお、災害時などで緊急にお知らせする情報がある場合には、全ての登録者に対して一斉にメールを配信することがあります。

お問い合わせ 情報公開課
 (内線326)

スプリング入りマットレスは「処理困難物」です

27年4月から、「スプリング入りマットレス」は、市の粗大ごみで収集できない「処理困難物」に指定されていますので、粗大ごみとして出さないでください。



なお、スプリングの入っていないものについては、従来どおり粗大ごみとして収集します。

処分方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 衛生課(内線144~146)

同組合では、28・29年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を追加で受け付けます。

南河内環境事業組合

入札参加資格申請を追加受け付け

※27年に受け付けをした人は、申請の必要はありません。
 登録有効期間 4月1日(金)～30年3月31日(土)まで
 提出要領配布 2月19日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
 午前9時～正午と午後0時45分～5時30分)まで、同組合第1清掃工場で配布
 ※同組合ホームページ <http://www.minamikawacai-kankyo.or.jp/> からダウンロードもできます。
 申請方法 2月1日(月)～19日(金)(消印有効)までに、申請書提出要領に基づき作成した書類を同組合総務企画課(☎584・0054 甘南備2345)(☎(33)6584)へ郵送
 ※持参不可。

28年度から、国民健康保険料(普通徴収)の納付回数(納期)が年12回から10回に変更になります

現在の国民健康保険料の納付は、算定基礎となる前年中の所得を賦課期日(4月1日)に把握することができないため、前々年中の所得をもとに仮計算した額(仮算定)を4月にお知らせし、さらに、前年中の所得をもとに再計算し、確定した年間保険料(本算定)を7月にお知らせしています。そのため、4月から6月の3回分と7月以降の9回分では

■27年度まで(年12回払い)

保険料額が大幅に違う場合があります、分かりにくいというご意見をいただいていたました。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
1回当たりの納付額	前々年度の所得をもとに仮算定した年間保険料 ÷ 12			$\left(\begin{array}{l} \text{前年中の所得をもとに本算定した} \\ \text{年間保険料} \end{array} - \begin{array}{l} \text{仮算定保険料} \\ \text{(4月～6月)の合計} \end{array} \right) \div 9$								

そこで、28年度からは仮算定を廃止し、保険料の決定は本算定のみでの計算となります(右表参照)。

■28年度から(年10回払い)

※なお、特別徴収(年金天引き)の人は、納付回数(年6回)に変更はありません。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	保険料の納付はありません。本算定に振り分けられます。		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
1回当たりの納付額	$\text{前年中の所得をもとに本算定した年間保険料} \div 10$											

■納付回数に変更になると

- ・4月(仮算定)と7月(本算定)の年2回の保険料通知が、6月(本算定)の1回になります。
- ・仮算定額との差し引きをしないため、保険料の計算方法が分かりやすくなります。
- ・納付回数が年12回から10回に変更になるため、1回当たりの納付額は増えますが、年間の保険料は変わりません。

問い合わせ 保険年金課(内線155、157)

男女共同参画セミナー

こころとからだをリフレッシュ！ 気功&太極拳でスッキリ講座

「肩こり」「腰痛」「イライラ」そんなカラダやココロの不調はありませんか。誰でもできる気功と太極拳を通して、心身ともに健康になりましょう。

とき・内容 2月19日(金) 11時～12時 太極拳、気功、26日(金) 11時～12時 太極拳、気功、27日(土) 10時～11時 太極拳、気功

ところ 市消防本部

対象者 市内在住・在勤の人

整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージのかかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合の健康保険の対象は次のとおりです。

●整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合

骨折、脱臼、打撲、捻挫（肉離れを含む）
※骨折・脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意が必要です。

※単なる肩凝りや腰痛などに対する施術は保険の対象にならず全額自己負担となります。

●はり・灸・あんま・マッサージなどを受けられた場合

《はり・灸》 神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

《あんま・マッサージ》 筋まひ、関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例

※保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

※単なる疲労回復・慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず全額自己負担となります。

問い合わせ 国民健康保険に加入している人は保険年金課（内線150）、後期高齢者医療保険に加入している人は府後期高齢者医療広域連合給付課（☎06(4790)2031）

定員 20人（申し込み多数の場合は抽選）
参加費 無料
講師 山口 紘さん（男女共同参画リーダー養成講座修了生）
申し込み 2月8日(月)までに、講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を人権政策課（内線474）・Eメール jinken@city.tondaba.yashiki.jp）へ（電話・Eメール申し込み可）
※メールの場合は、同課から確認メールを返信しますので、メールの受信ができるよう設定しておいてください。

ひろこん

第11回市民活動わくわく広場

ひろこんだばやし

いい笑顔と想いやりつながるわ（輪）ひろがるわ（和）
社会のために今自分ができることなんかせえへん？！

市民公益活動が親しみやすい活動だということを一々でも多くの人に知ってもらうため、市民公益活動団体によるパネル展示や発表などを通じて交流する同広

場を開催します。ぜひ、お越しください。
とき 2月21日(日)、午前11時～午後5時
ところ エコール・ロゼ（1階アトリウム広場、4階ロ

固定資産評価審査委員会委員が就任されました

27年12月の第4回市議会定例会の同意を得て、1月1日付で次の人が就任されました。

《再任》

鈴木 信治さん（藤沢台）
乾 文博さん（西板持町）

《就任》

松本 健次さん（津々山台）

また、同日付で、鈴木

さんが委員長、乾さんが委員

長代理に就任されました。

問い合わせ 固定資産評価

審査委員会事務局（内線4

91）

ゼサロンなど）
内容 パネル展示、ステージ発表、演劇など
参加費 無料（当日、直接会場へ）
問い合わせ 第11回ひろこん実行委員会事務局（☎7887）

2月は 水質改善 強化月間

2月は河川の水質改善に取り組む月です。河川の水の汚れの原因は、約8割が台所や風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。各家庭から出る生活排水を少しずつ減らすことで、河川の水をきれいにすることができます。

子どもたちが遊べる河川を取り戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力をお願いします。

生活排水を減らす工夫

○残さない
食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう

○拭き取る
食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょ

○流さない
油は紙に吸わせる、固形化するなどし流さないようにしましょう

問い合わせ みどり環境課
(内線432)

消費者啓発講座 「びっくりポンや!どないしよう? これって消費者被害?」

市消費者相談室に寄せられている事例や複雑な消費者トラブルの手口を知って、被害を未然に防ぐことを目的に、消費生活専門相談員による、同講座を実施します。

とき ①2月17日(水)、②24日(水)、③26日(金)、④3月7日(月)、いずれも午後2時～3時30分

ところ ①くすのきホール2階第1会議室(千早赤阪村水分263)、②河南町役場4階大会議室北(河南町白木1359の6)、③すばるホール3階会議室3、④太子町まちづくり観光交流センター2階第1会議室(太子町山田88)

定員 各30人(当日、直接会場へ) 参加費 無料
問い合わせ 商工観光課(内線483)

就労支援講座「簿記&ビジネスマナー」

とき 2月24日(水)～3月4日(金)(27日(土)、28日(日)を除く)、午前10時～午後3時(全8回)

ところ 人権文化センター
内容 日商簿記(3級相当)、ビジネスマナー
対象者 市内在住で18～60歳までの就労を希望する現在無職の人

定員 30人 受講料 972円(テキスト代)
申し込み 商工観光課または市人権協議会に備え付けの申込書に必要事項を記入し、2月8日(月)～17日(水)までに、宛名を記入した返信用はがきを添えて、市人権協議会まで持参(申し込み多数の場合は書類により選考)

※必ず本人が持参してください。

問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700

おしごと応援フェア～働きたい人、働く人の悩みをサポート!～

ハローワーク河内長野が本市にやってきます。希望求人があれば、その場で紹介状の発行も可能ですので、ぜひお越しください。

とき 2月26日(金)、午後1時～4時
ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場など

内容 ①ハローワーク求人検索コーナー&職業紹介、②労働相談&労働関係情報コーナー、③若者就職応援相談会 in 富田林、④お仕事なんでも相談
※①②は、当日直接会場へ。③④は、要予約、定員③6組、④3組(申し込み先着順、空きがあれば当日参加も可)。

参加費 無料
申し込み 2月8日(月)～、商工観光課(内線481)へ

姉妹都市

アメリカ・ベスレヘム市への 交換学生募集

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会では、両市の友好親善を深めるため、毎年交互に学生を派遣しています。今年も、本市からベスレヘム市への派遣の年となりますので、次のとおり交換学生を募集します。

派遣期間 7月26日(火)～8月16日(火)の3週間
対象者 市内在住の高校・短大・大学生など(28年4月1日(金)現在、15～24歳)で、同協会員(学生は年会費1000円)として、姉妹都市交流事業(ベスレヘム市からの交換学生受け入れや英語弁論大会など)に協力できる人
※帰国後に報告会を開催し

ます。
募集人数 3人
※渡航費用などは各自負担となりますが、現地での滞在費用はホームステイのため、私的な費用を除いてほとんど必要ありません。また、保険料は同協会が負担します。
申し込み 3月16日(水)までに市民協働課に備え付け、または市ウェブサイトの各課のページ「市民協働課(ベスレヘム市との姉妹都市交流)」からダウンロードした申請書に必要事項を記入し、同課(内線473)へ
※4月24日(日)に選考会を開催し、結果は後日お知らせします。